

1 開催日 平成 26 年 4 月 1 日 (火)

2 委員長開会宣言

3 議事

- 日程第 1 市教委第 20 号 議席の決定について
- 日程第 2 市教委第 21 号 委員長の選任について
- 日程第 3 市教委第 22 号 委員長職務代理者の指定について
- 日程第 4 市教委第 23 号 議席の決定について
- 日程第 5 会議録署名委員の指名について

4 報告

○高知市いじめ防止基本方針について

5 出席者

(1) 委員	1 番委員長	谷 智 子
	2 番委員	山 本 和 正
	3 番委員	西 森 やよい
	4 番委員	野 並 誠 二
	5 番教育長	松 原 和 廣
(2) 事務局	教育次長	土 居 英 一
	教育次長	森 田 洋 介
	教育政策課長	高 岡 幸 史
	人権・子ども支援課生徒指導対策監	横 田 隆
	教育政策課長補佐	宮 田 小 町
	教育政策課総務担当係長	吉 本 忠 邦
	教育政策課主任	横 田 由 紀 子

1 平成 26 年 4 月 1 日（火） 午後 5 時 00 分～午後 5 時 10 分 （たかじょう庁舎 5 階北会議室）

2 議事内容

開会 午後 5 時 00 分

山本委員長職務代理者

ただいまから、第 1129 回高知市教育委員会 4 月臨時会を開会いたします。

それでは、日程第 1 市教委第 20 号「議席の決定について」を議題とします。3 月 26 日付けでお二人が委員の任期を満了され、門田佐智子委員長が退任、西森やよい委員は再任されました。また、今回、新たに谷智子委員が選任されましたので、議席の決定を行うものです。事務局から提案があるようですので、説明をお願いします。

教育政策課長

事務局からご提案申し上げます。1 番 山本委員長職務代理者、2 番 西森委員、3 番 野並委員、4 番 谷委員、5 番 松原教育長でいかがかと存じます。

山本委員長職務代理者

市教委第 20 号「議席の決定について」は、ただ今の事務局案でご異議ございませんか。

委員一同

————— 【異 議 な し】 —————

山本委員長職務代理者

ご異議なしと認めます。よって、市教委第 20 号はそのように決しました。

それでは、次に、日程第 2 市教委第 21 号「委員長の選任について」です。平成 26 年 3 月 26 日をもって、前任の門田委員長が退任されました。よって、本日 4 月 1 日以降の委員長職について、『地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 12 条第 1 項』の規定により、選挙を行うこととします。

どなたか委員長に立候補される方はいらっしゃいませんか。

委員一同

————— 【な し】 —————

山本委員長職務代理者

立候補がないようですので、指名推薦により行います。いかがでしょうか。

松原教育長

谷委員を委員長に推薦いたします。

山本委員長職務代理者

ただ今、谷委員を委員長に推薦するとの意見がありましたが、皆様、ご異議ございませんでしょうか。

委員一同

————— 【異 議 な し】 —————

山本委員長職務代理者

ご異議なしと認めます。市教委第 21 号「委員長の選任について」は、本日 4 月 1 日からの委員長に谷智子委員を選任することに決しました。

ここからの議事進行は、谷委員長をお願いします。

谷委員長

どうぞよろしくをお願いします。

では、日程第3から続けます。委員長の選任に伴い、『地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項』の規定により、市教委第22号「委員長職務代理者の指定について」を議題といたします。

委員長職務代理者について、いかがいたしましょうか。

松原教育長

引き続き、山本委員さんをお願いしてはどうかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

谷委員長

山本委員をとのお声がありましたが、皆様、ご異議ございませんか。

委員一同

————— 【異議なし】 —————

谷委員長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第22号「委員長職務代理者の指定について」は、委員長職務代理者に山本和正委員を指定することに決しました。

引き続き、日程第4 市教委第23号「議席の決定について」、委員長並びに委員長職務代理者が新たに決定いたしましたので、改めて議席を決定することといたします。事務局からの案をお願いします。

教育政策課長

事務局からご提案申し上げます。1番 谷委員長、2番 山本委員長職務代理者、3番 西森委員、4番 野並委員、5番 松原教育長でいかがかと存じます。

谷委員長

市教委第23号「議席の決定について」は、ただ今の事務局案でいかがでしょうか。

委員一同

————— 【異議なし】 —————

谷委員長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第23号は、そのように決しました。新たに議席が決定いたしましたので、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は西森委員をお願いいたします。

続いて報告事項です。「高知市いじめ防止基本方針について」、事務局から説明をお願いします。

人権・子ども支援課生徒指導対策監

人権・子ども支援課の横田です。資料はございません。3月の教育委員会におきまして「高知市いじめ防止基本方針」の案をパブリックコメント用としてご提示させていただきました。今回ご意見をいただくことになっておりましたが、正式に5月の定例教育委員会において、現在検討している途中ということから議案としてご審議をいただきたいということで、訂正をさせていただきたいと考えております。今後パブリックコメントを4月14日から5月14日に実施をし、第3回検討委員会を5月21日の水曜日に行い、5月の教育委員会において議案として基本方針を所用する形をとらせていただきたいと考えております。その時にご審議に基づきまして修正をかけて教育委員会としての承認という形をとらせていただければと考えております。なお、今回の教育委員会としてのご意見をいただく場を設けておりませんが、気になる点等がございましたら、是非また私の方にご連絡いただいたらと考えておりますので、そのような形での方向性でお願いしたいと考えております。以上です。

谷委員長

ただいまのようなことですが、この件に関して、質疑等はございませんでしょうか。

委員一同

————— 【なし】 —————

谷委員長

よろしいでしょうか。では以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。これで教育委員会

臨時会を閉会いたします。

閉会 午後5時10分

署名

委員長

3番委員
